

令和6年度第1回松戸市地域福祉計画推進委員会議事録

日 時 令和6年8月7日（水）

午前10時～午前11時40分

場 所 松戸市役所 7階 大会議室

出席者	川越 正平	委員長	小川 早苗	副委員長
	国府 雅子	委員	佐藤 純子	委員
	平川 茂光	委員	鶴見 公	委員
	今成 貴聖	委員	青木 里美	委員
	下森 宙	委員	菊田 陽子	委員
	高橋 清	委員	堀田 重信	委員
	望月 亜希	委員	山田 匡彦	委員
	石田 尚美	委員	杉山 文一	委員
	鈴木 英男	委員		

欠席者	大野 地平	委員	西野 高嶺	委員
	久居 麻紀子	委員	田中 周峰	委員

傍聴者 0名

配布資料 <別紙【資料1】～【資料5】>を参照

◇開 会

司 会

本日は、お忙しい中お集まりいただき、有難うございます。定刻となりましたので、始めさせていただきます。

◇福祉長寿部長あいさつ

司 会

まず、福祉長寿部長よりご挨拶を申し上げます。

【福祉長寿部長挨拶】

◇会議成立要件等

司 会

それでは議事に進む前に、開始時間の確認と、ご発言の際のマイクについてご説明いたします。

会議時間は1時間半から1時間45分ほどを予定しておりますので、10時から11時30分頃終了の予定となっております。

委員会と議事録の公開ですが、当委員会は公開となっており、議事録は市の行政資料センターやホームページで閲覧できるようになっております。

議事録につきましては、発言内容を要約して記載し、発言者は個人名ではなく、委員と記載して、公開しておりますことをご承知おきください。

次に委員の変更がございましたので、前回、令和6年3月の委員会後に就任されました委員の皆様をご報告いたします。お名前をお呼びいたしますので、一言ずつごあいさつを頂戴いただけますでしょうか。

【委員挨拶】

続きまして、本委員会の成立要件についてご報告申し上げます。

本日の委員会の出席は21名中17名で過半数を超えておりますので、条例第7条2項の規定により、委員会としての成立要件を満たしております。

◇議 事

司 会

それでは、これ以降の議事進行については、『条例第7条第1項』の規定により、委員長にお願いしたいと思います。では、委員長、よろしくお願いいたします。

委員長

本日の傍聴についてですが、傍聴のご希望がありませんでしたので、このまま議事に入らせていただきます。

それでは、議事（１）「令和５年度行政の進捗状況調査結果報告について」事務局から説明をお願いします。

事務局

最初に、昨年度の委員会にていただきました本資料に対するご意見を参考に、取り組み状況等の回答の具体化、客観化に努め、また、文字サイズ、フォントやレイアウトを一部改訂いたしました。

それでは、お手元に配布の「資料１ 行政の進捗状況調査結果報告につきまして」をご覧ください。

この調査は、第２次地域福祉計画期間の平成２５年度から毎年、各担当課に、進捗状況の調査を依頼し、推進委員会にて報告しており、それに則り第４次地域福祉計画期間につきましても、令和５年度の進捗状況を報告するものです。

それでは、令和５年度の取り組み状況と達成状況につきまして、各担当課から回答された結果を報告いたします。

まず、表紙裏の目次をご覧ください。地域福祉計画は、４つの基本目標からなり、各基本目標には「取り組み課題」が設定されております。本調査結果報告におきましては、取組課題ごとに達成状況をＡからＤ、また、未実施等につきましては非該当という項目を設け、Ｄと区別し、これらの指標により評価をしております。

なお、「達成状況」につきましては、

Ａが、令和９年度に設定した計画目標に向けて、順調に推移している

Ｂが、概ね順調に推移している

Ｃが、進捗はやや遅れている

Ｄが、進捗は遅れている

非該当は未実施等

という評価になっております。

記載内容といしましては、「関連事業」、「担当課」、「計画目標の抜粋」及び「進捗状況の抜粋」、また、それらの各事業がどの程度達成されたかの指標となる「達成状況」を掲載しております。

各取り組み課題は、どの項目も重要な事業であります。本日は会議時間の都合上、各事業の中から「重点項目」と「推進項目」を中心に説明いたします。

「基本目標2～自立と参加の促進～」におきましては、3番「地域福祉推進のための担い手の育成」が「重点項目」となっております。

32ページをご覧ください。こちらの項目にかかる達成状況といしましては、5つの事業中、3つの事業でA、2つの事業でBとなっております。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に区分され、それまで延期や中止されていたイベントや講座などが開催できるようになったことによるものと思われます。

戻りまして、1ページの「基本目標1～安心して暮らせるまちづくり～」では、7番「相談支援・情報提供の充実」が「推進項目」となっておりますが、資料上、記載が漏れておりました、申し訳ございません。

17ページから19ページをご覧ください。

こちらの項目につきましては、9つの事業中、4つの事業でA、5つの事業でBとなっており、概ね順調に推移しているものと思われます。

続きまして、36ページをご覧ください。

「基本目標3～支え合い共に生きるまちづくり～」では、4番「子どもや高齢者、障害者等への虐待・暴力の防止」が「推進項目」となっております。

41ページをご覧ください。

こちらの項目にかかる達成状況につきましては、全3事業中、A評価が2事業、B評価が1事業となっており、他の事業と同様、順調に推移していると思われます。

続きまして、49ページをご覧ください。

「基本目標4～福祉文化の創造～」では、3番「福祉教育の推進」が「推進項目」となっております。

53ページをご覧ください。こちらの項目にかかる達成状況といしましても、イベントの縮小があったものの、感染症対策を講じた上での開催など工夫を重ねながら、事業を遂行していたことで、順調に推移しているところです。

次に、56ページのデータ編：円グラフをご覧ください。

こちらにつきましては、4つの基本目標に紐付けされている関連事業の総数116事業のそれぞれの達成状況の評価をグラフ化したものとなります。

全体では、令和5年度A・B評価合わせて「94%」となっております。なお、令和4年度は「88%」でした。

各基本目標におきましては、５７ページ「基本目標１～安心して暮らせるまちづくり～」では、令和４年度がＡ・Ｂ評価合わせて「８４％」に対し、令和５年度は「９０％」となります。

５８ページ「基本目標２～自立と参加の促進～」では、令和４年度が「８９％」に対し、令和５年度は「９６％」となります。

５９ページ「基本目標３～支え合い共に生きるまちづくり～」では、令和４年度が「８８％」に対し、令和５年度は「９７％」になります。

６０ページ「基本目標４～福祉文化の創造～」では、令和４年度が「９０％」に対し、令和５年度は「１００％」となっております。

全体的に概ね９割ほどが、目標に対して順調に推移しており、昨年度は新型コロナウイルス感染症が５類に区分されたことの影響が大きく、今までできなかったイベント・講座等が感染防止に留意しつつ、開催、実施されました。

また、昨年度に続き、一部オンラインを活用するなど各関連事業におきましても、工夫をして地域福祉活動を推進しております。

昨今、再び感染が増加傾向にありますが、今後もコロナ禍前の取り組み状況に近づけていく努力が必要と思われます。

以上、「令和５年度行政の進捗状況調査結果報告について」の説明となります。

委員長

ただいま、事務局より説明がありましたが、どなたかご意見ございますか。

委員長

次に進めます。議事（２）「重層的支援体制整備事業について」の説明をお願いします。

地域共生課

資料２「重層的支援体制整備事業について」をご覧ください。

当資料は、令和６年３月に開催されました「令和５年度松戸市地域福祉計画推進委員会」において「令和５年４月版」としてご報告したものを更新した「『重層的支援体制整備事業実施計画』に係る取り組み状況（令和６年４月版）」でございます。

当資料３ページに記載のとおり、令和３年４月の社会福祉法改正により「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の３つの柱（支援）を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が創設され、本市は施行年度の令和３年度から実施しているところです。

改正社会福祉法において事業実施自治体の努力義務として示された「重層的支援体制整備事業実施計画の策定」についても、当資料１ページの図にあるとおり、福祉分野の上位計画

である「第4次松戸市地域福祉計画」に包含する形で策定し、「令和4年度第1回松戸市地域福祉計画推進委員会」でご報告しております。

そのうえで、実施計画については策定するだけでなく、その進捗管理や評価が重要であるため、地域福祉計画の進捗評価とは別に、「重層的支援体制整備事業実施計画策定ガイドライン」に規定される事項を整理したものが、当資料（特に5ページ以降）でございます。

取組状況は、毎年度こちらの「推進委員会」にて報告し、進捗状況の共有を図り、公表をしていく予定でございます。

地域福祉計画の理念である、地域共生社会の実現に向けた更なる推進とともに、重層的支援体制整備事業の推進に努めてまいります。

以上、説明とさせていただきます。

委員長

ただいま、事務局より説明がありましたが、どなたかご意見ございますか。

委員長

次に進めます。議事（3）「次期計画策定に基づく調査について」の説明をお願いします。

事務局

松戸市地域福祉計画は5カ年計画であり、これまでの策定手順としまして、2年目には、地域においてどのような活動が行われ、課題が生じているか等を把握し、次期計画策定の参考資料とすることを目的に、地域団体を対象にボランティアや福祉活動等の取り組みに関するアンケートを実施しておりました。

昨年度、組織改編により新たな運営体制となったこと等もあり、あらためて事務局にて、策定方法等の見直しを含め、検討いたしました。

地域福祉計画は、地域という枠組みの中で、多様な住民の性質や分野ごとの福祉事業が連携し、地域共生社会の実現を目指す計画として位置づけられております。

このため、他の関連計画等の策定にあたり実施されたアンケートにつきましては、類推する対象、同義の設問も含まれており、地域福祉計画におきましても、十分に有用な集計結果が示されております。

資料3-2をご覧ください。

表の左側が地域福祉計画策定にあたり実施したアンケート、一方、右側が他の関連計画等のものとなっております。

このように、全13個の設問のうち10個が、他のアンケート結果から引用でき得るもの

と考えております。

また、残りの3個につきましては、選択肢でなく自由回答のため経年比較ができない設問や、活動分野や内容に関する他の設問から推察できる回答のため、精査できるものと考えております。

さらに、いきいき安心プランⅧまつどのアンケートは昨年度、協働のまちづくりに関する意識調査は今年度実施されるなど、調査時期に関しましても、新しい集計結果が活用できます。

資料3をご覧ください。

こちらは、第4次地域福祉計画にて重点項目・推進項目となっている項目を中心に、直近に公表された他の調査結果を基に更新、集約したものとなっております。

これらを鑑み、前述のとおり、松戸市地域福祉計画は、各福祉分野が共通して取り組むべき事項を記載する、いわば福祉分野の上位計画であることから、次期計画の策定にあたり、独自アンケートは実施せず、他の計画等での調査結果を集約し、活用してはいかがかと考えます。

以上、「次期計画策定に基づく調査について」の説明となります。

委員長

それではただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問がございましたらお願いいたします。参考事例などありましたら、それもお聞かせいただければと思います。

概要をざっくりまとめますと、今まで5年に1度、計画の2年目にボランティアや福祉活動に関する調査を行っていたけれども、上位計画の下にぶら下がっている各種計画の中でもこの資料3-2に用意していただいたような調査が行われているということです。ですので、何を聞くべきなのということを改めて、見直してもよいのではないかということになります。例えば、資料3にありますいきいき安心プランや、障害者計画策定のためのアンケート、これらは計画の1期が3年ですので、3年の中間年に1回調査が行われています。そして、その経年的な変化を見ることも可能だという立て付けになっています。

一方で子どもの計画については、例えば虐待の通報先を知っていますかという、調査をとってはおりますが、直近のデータが、平成30年度のデータだということで、かなり年数が経っているという状況になります。今年度実施しているようですけれども、計画がもともとそういう長いスパンで設定されることになっているようで、高齢者や障害者の分野が3年に1回調査を行っているため、整合が取れない場面も出てくることになるかと思います。

例えば、市民の皆さんが高齢者の虐待でも障害者の虐待でも、子どもの虐待でも、通報先を知っていること、それに気づくということ、そしてもちろん行政側としてそれを適切に対応するということもすごく大事になってくると思います。それを調査により経年的に把握し

ながら、周知がもっと必要だとわかればその周知を努力するという策が打たれることになるのだろうとは思いますが。それが5年か6年に1回の調査で足りているのだろうか、その様なことをぜひこの会議体で議論する価値があるかなとは思いますが。

せっかくですのでご意見をお聞かせいただければと思います。

例えば今、児童虐待のことを出ささせていただきましたが、どのようなことが周知されているのかとか、そういうことを経年的に追っていく意義というのが、いかほど重要なことだろうかということが、もしおわかりでしたらお聞かせいただけますでしょうか。

委員

質問なのですが、高齢者計画ですとか、その他の福祉計画は3年ごとに策定しているというのは把握していたのですが、子ども関連の計画は5年に1回だということで、新制度が継続した関係で、平成30年度からこういった調査がなされなかったのかなとは思いますが、委員長がおっしゃったように少し長いと感じました。

児童虐待の関係は21万件といわれ、毎年更新されており、国としても、各基礎自治体でも対策という点を、評価されているとは思いますが。一方で、周知というところでは、保育園とかでも、各ご家庭には周知の努力はしていると思うのですが、10年前とはまた数値的にも変わってきているので、新たなデータも求められていると感じています。それぞれの会議体でご審議いただけたとは思いますが、市としての対応としてはその辺はいかがでしょうか。

委員長

事務局でわかることをお答えいただけますでしょうか

事務局

松戸市は子ども総合計画というものを定めておりまして、地域福祉計画と同様に5年ごとに策定するとしておりますので、それに伴うアンケートも、5年ごとに実施しております。

虐待の件数などは、毎年事件がありまして、減ることはあまりないですが、次の年に極端に増えたりすることがあります。全国的な虐待件数というのはこども家庭庁の方で公表しておりますし、松戸市独自ではアンケートではなくて実際に虐待対応をしている部門で、毎年件数のまとめというのはとっておりますので、虐待の方の会議で、松戸市の実際の対応件数自体は、把握しております。しかし、通報の窓口を知っていますかということについては、5年に1回の調査でしか取っておりません。本日は、子ども部門の職員がおりませんけれども、そのようなご意見あったということも含めまして、相談していきたいなと思っております。

委員長

少しだけ議論整理したいと思います。ここで今虐待をお話させていただいたのは、あくまでも例として申し上げたつもりです。虐待そのものの議論については、本来の趣旨の会議で行うことになると思います。ここで話し合う価値があるとしたら、子ども計画では調査を5年に1回行っていますが、コロナ禍の影響なのか、1年延びて6年間で策定されているということで、6年に1回の把握で足りるのかということだと思います。虐待の件数や通報件数が増えているということは、市民の方に窓口が知られているということかもしれませんし、絶対数が増えているということかもしれません。一方で、高齢者分野でのアンケート結果では、同じ市民、高齢者で行った市民調査で、若年の方が高齢者虐待の通報先を知っている率が低いという結果が出ています。高齢者が高齢者の通報先を知っているだけでなく、高齢者分野のことも、若年の方にも周知できるような、手を打たないといけないのではないということが導き出されるかとは思いますが。

同じように、子どものことを高齢者は知っているのだろうか等を、この地域福祉計画推進委員会で、話し合う価値がある内容なのかなと思います。そのため、調査に関する議論としては、どんな内容を聞いたらよかろうとか、どんなスパンで聞いたらよかろうとか、どうせ聞くななら同じ文言で聞いたほうが、比較がしやすいのではないとか、そのようなことを総論的にこの会議体で議論していただいて、それを各計画が実際に計画を策定のための調査を実施する際に、共通認識としていただけると良いのではないかと。

もし5年に1回では足りないというのであれば、中間年で何か追加的な調査をしたほうがいいのか、そんな議論がありうるのかなと思いますので、ぜひご意見お聞かせいただければと思います。

委員

確かに大事なことでと思います。

例えば、障害者虐待とか高齢者虐待、児童の虐待通報先としても、それぞれ周知は、市町村を軸に進めてきていると思うのですが、障害者虐待でいうと、基幹相談支援センターが窓口としてあります。資料3の1ページの取り組み課題7のところで「あなたはお住いの地域の基幹相談支援センターを知っていますか」という調査があります。この基幹相談支援センターはいわゆる障害児者の一般相談や福祉的な総合相談がメインかと思うのですが、実は虐待対応や虐待の通報先にもなっていたりしています。一方で、高齢者虐待の場合は、地域包括支援センターが市役所だけではなく、情報窓口や、虐待対応をしています。それでも数字的に見ると、高齢者の方への地域包括支援センターの周知の数字に比べ、基幹相談支援センターの周知の数字は低いのかなと思っています。これはおそらく、高齢者の方の数に比べると障害を持った方は母数としては少ない中で、実は障害があると疑われる方です

とか、何か疾患が疑われる方、或いは疾患があるけれどもなかなか治療に結びついてない方、そういう潜在的な方というのは、おそらく相当数いらっしゃるだろうと思います。

例えば、障害者手帳ですとか障害年金ですとか、障害区分とかを受けてない、制度的に障害認定されていない方でも、先ほど言ったような障害が疑われる方、精神疾患等が疑われる方のような、支援が必要な方が相当数いらっしゃるだろうと思います。何かそういう潜在的な方へ手を差し伸べるようなアンケート内容が良いのではないのでしょうか。

例えば、障害分野でいうと基幹相談支援センターは令和3年度からひきこもり支援を始めています。実はひきこもりの中には、障害が疑われる方々も少なからずいらっしゃる、或いはいわゆる8050世帯といった、ご高齢の方と一緒に暮らしているお子さんが40代50代とかで、ひきこもりとなってしまっている。そういう世帯が多い中で、実は基幹相談支援センターがひきこもり支援始めていることを、アンケートの中に具体的な内容も含めて周知できれば良いのではないのでしょうか。もちろん各分野では、その辺の周知はしていると思うのですが、大きな市民を対象としたアンケートはすごくいい機会ですので、もう少し具体的に周知に繋がるようなアンケート項目があると、より市民の方々に知ってもらえる機会に繋がると思います。

調査を何年に1回行うというのは事情があると思うのですが、もう少し期間は短くなった方が、周知の機会にも繋がるでしょうし、やはり制度とか法律などが移り変わっている中で、その5年の間に新しい事業が始まっているということもあると思うので、その辺はすごく重要な課題として検討していただきたいなと思っています。

委員長

ありがとうございました。重要な論点をご指摘いただいたと思います。

現行の各計画で調査を行うことを、大きく変更することは難しいことかもしれませんが、確かにそこをできるだけ共通で行うことや、こんな内容をもっと聞いて欲しいということが深められるとより効果的な調査ができるのかもしれません。例示していただいた、ひきこもりのことなどは新しい取り組みとして、他の計画でも聞いて欲しいということになりますでしょうか。ですので、それぞれの分野で調査票を検討なさっているとは思いますが、他分野で問題になっていること、例えば、今であればみんな認識するようになったかとは思いますが、ヤングケアラーというのは、高齢者だけの問題でも子どものだけの問題というわけでもないですので、どの分野でも聞いたほうが良いだろうと思います。ですので、その様なことが、各分野で上がってきた際に、きちんとキャッチをすることが大事になってくると思います。他の計画が何年度に調査をすることになっていて、その調査票をいつ固めるスケジュールになっているのか、そこにどのように落とし込めるだろうとか、せっかく聞くなら共通の言葉・項目として聞いたほうが比較・検討ができるようになると思います。

ます。

それから、もともと地域福祉計画推進委員会での調査は5年に1度行っていたわけですので、他の計画で調査が足りない部分があるならば、この上位計画でその不足分を補うというような方向もあっていいと思います。当委員会の委員の皆様方のご意見が最も尊重されるかと思いますので、今日に限りませんけれどもぜひご提案、ご意見をお願いいたします。

実際この資料3の1ページ目の取り組み課題1の質問は今日の議題としているものでもあります。災害に関連した質問がこの様に聞かれているということです。こういうことを見て、もっとこんなことを聞いた方がいいのではないか、他の計画でも聞いた方がいいのではないか、そんな議論をすることもありかなと思います。

例えば、引きこもりのことであれば、どのように聞けばよさそうでしょうか。

委員

ひきこもりの支援というのは、全国的にも制度的にもまだまだ未整備な状況です。この発展途上の中で、ほっとねっとには潜在的な引きこもり者も含めて引きこもりに関するご相談が多くございます。

松戸市は千葉県内でも先駆的に、障害の分野である基幹相談支援センターが令和3年度から、支援を始めておりますがほっとねっとにも引きこもりのご相談というのは絶えません。引きこもりの相談というのは、引きこまれている方の課題だけではなく、実は世帯の課題にも直結しています。高齢のおじいちゃん・おばあちゃんと住んでいる、父親・母親とかが精神的な疾患を患ってしまい、いわゆる孫である若者がヤングケアラーという状態の世帯もあります。そのような、世帯的な課題を抱えている状況というのが最近増加しております。引きこもりの状況の方の中には、ご両親がもう高齢で、自分たちのことだけでも精一杯なのに引きこもられているお子さんのことまでは、考えることができないという状況が少なからずあります。一方で、その引きこもりの相談はしづらく抱え込んでしまう。或いは誰にも言えないとか、これまで相談してきたけども、ご家族が思うような解決ができなくて諦めていますというようなお声も聞きます。

そういう中で、やはり我々としては、いかにそういう方々に周知ができるかということが重要だと思います。潜在的な世帯の方々に目が届くような周知として、市が広く行うアンケートというのは、まさに大きな手段だと思います。

引きこもりの例でいえば、専門に特化したアンケートを行ったとしても、中には近所の方の目等いろいろなことを考えて、知られたくないという思いもあり、なかなか本当の意見や声が出づらいこともあるだろうと思います。しかし、このような広く一般市民向けのアンケートの方が匿名性ももちろんあるでしょうから、比較的そこに声が出やすくなるのではないかと考えます。

委員長

私も同じように思っています。一般市民調査として、聞く方が答えやすいことがあるかもしれません。また、「相談窓口を知っていますか」という質問を読むことによって、相談窓口を周知することにもつながることが期待できます。それから、それに紐づいた福祉施策で助成制度や仕組みの認知度を調査することにより、その制度自体の周知につながり、自分も相談してみたいと思えば、すごく価値があると考えます。

その様なことを、どのぐらいの頻度で、どのぐらいの対象者に調査をすれば良いのかということは、戦略的に考えた方が良いと思います。もちろん障害者計画の中で考えるでしょうけれども、高齢分野でも子ども分野でも議論するとすごく意味があるような気がします。

同じことが例えば、不登校の支援でも言えると思います。不登校のことを親御さんも、学校の先生もPTAもみんな困ってらっしゃる。非常に切迫感あるのではないかと思います。もちろん子ども分野・教育分野で真剣に議論されているのではないかとはいえますけれども、青壮年や高齢者分野の人がどのぐらい深刻な事態として理解しているかと考えると、少し曖昧模糊としているような気がします。

是非、ご意見お聞かせいただければと思います。

委員

委員長がおっしゃるように、お子さんのことで、すごく悩まれている方や、問題抱えている家庭も多いと思います。しかし、なかなか声に出すというのは難しいのだと思います。松戸市PTA連絡協議会も各校と情報共有を行い、横の繋がり大事にしておりますが、その声が上がりにくいという状況はあると思います。

その点で考えると、広く匿名性を確保でき、誰かがわからないようなアンケートであれば、声も上げやすいと思います。また、そのアンケートが周知になるということであれば、「知っていますか」だけではなく「～に～という相談窓口があることを知っていますか」というように、場所もいれてアンケートを行うとより効果があると思います。このように、アンケートを実施することが、周知につながり、知るということの手助けの1つになればよいと思いました。

委員長

ありがとうございました。本当に学校現場としては喫緊の課題なのだと思いますけれども、おじいちゃんおばあちゃん世代にとっては、リアリティがあまりないかもしれません。

ヤングケアラー問題でしたら、国を挙げて、把握に努めなさいということがアナウンスされるようになりましたので、すべての計画において、ヤングケアラーを把握することに役立

つような質問を、埋め込むことは行ったほうがいいと思います。国策として進められるのだらうと思いますが、ヤングケアラーだけが大事なわけではありませんので、ひきこもりでも不登校でも、どんどんご意見いただいて、次の計画に関する調査に踏み込めるものを、ぜひ生かしていただきたいなと思います。事務局を通じて各計画の担当課にお伝えすることはできると思います。もちろん、ここの委員の皆さんによっては、別の計画の委員を兼ねてらっしゃるような方もいると思います。それをお持ち帰りいただいて、その会議体で、強調していただくのも大歓迎です。

別な例で言いますと、例えば孤独孤立というのも非常に重要な問題です。一体どうしてその孤独孤立ができ上がっていくのだらうかという意味で、社会との接点や繋がり理解を深めていければと思います。これは大事なことです。継続的に議論できればいいのかなと思います。

その他、ご意見ございましたらぜひお聞かせいただければと思います。

委員

私は主に0歳から3歳の親子が遊びに来るところに所属し、子ども子育て支援の計画にも携わっております。また、先ほどの虐待や引きこもり、孤独死に関しても携わっているのですが、やはり地域の人・一般の人たちが見る目というのが、すごく大事だと思っています。子ども子育て計画の際にはもちろん「虐待の相談をする場所がありますか・知っていますか」といったアンケートは行っています。しかし、それ以外の一般の人たちが、例えば子どもの虐待を見たとか、ひきこもりじゃないかなと思った時に、それを相談する場所というのは、意外に知らないのかなと感じています。違う分野だと、どこに連絡したらいいのかわからないというのが、多くあると思います。ただ、やはり一般の人の目ってというのがすごく大事となりますので、アンケートなどで一般の人たちが各分野のことをどこまで知っているかということ把握することができると良いのかなと思いました。

もちろん、それぞれの計画のところではそれぞれのことを聞いていると思うのですが、一般の人たちを対象としたアンケートはすごく少ないです。そのため、一般の人向けのアンケートの中に、各分野の相談先を周知できるような内容を入れることができれば、良いのかなと思いました。

委員長

貴重なご意見ありがとうございました。

確かに、各計画は当然その分野のことを把握できるような調査票を検討してくださっていると思いますが、他分野から見ると、もう少し聞いてほしいというのが確かにあり得るでしょうし、まさにこの会議体の議論すべき内容の1つだと思います。地域力とでも言

うべき、地域の繋がりが希薄になっているということは、現代社会において仕方がないことだとは思いますが、それをどのように補うのかとか、現状を把握しうることとかという観点は、多分どの計画を推進するにしても重要なことだと思います。それを、調査の中に意図的に組み込んでいただけるといいのかなと思いましたので、そういう内容こそ、この地域福祉計画で議論したものを、各計画で生かして欲しいと思います。総論的な考え方としてそういうことが大事だということは、ぜひ各計画にお伝えできたらいいなと思います。

委員

今のお話でいくと、まさに新しくできている重層的支援体制整備事業のことを、アンケートの中で皆さんに知ってもらいたい機会なのではないかと思いました。そのため、アンケート項目の中に、「属性要素は問わない相談窓口が松戸市にあるのはご存じですか」といった項目があると認知にも繋がると思います。また、そういった質問の横に、窓口の電話番号やQRコードを記載しておくことで、アンケートには答えなくても、その窓口との繋がりができるようなになれば、より良くなるのではないかと思います。

私もこういった会議に呼んでいただくようになり、アンケートの依頼等も多くいただくようになりました。最近だとメールで、物凄いボリュームのアンケートが来ることもあり、アンケートに答えることに気が向かないこともあるのですが、自分に得のある情報がそこでもらえるのであれば、最後までやろうかなという気持ちになる人も多いと思います。

委員長

ありがとうございました。アンケートを戦略的に使う方法も、意図するということですね。

ざっくりまとめますと、あれも聞いて欲しい、これも聞いて欲しいと言うとアンケートの量がどんどん増えてしまい、負担になってしまう。そのため、現在似たような質問項目があるのであれば、聞き方を統一することや、調査をどのくらいの頻度で行うことが適切なのかということを戦略的に検討することも意味がありそうだと感じました。

そして、アンケートの結果をただ分析することだけが目的ではなくて、アンケートを通じて、訴求するというような戦略もあり得るということだと思います。ぜひこれは継続して議論していければと思います。

委員長

次に進んでもよろしいでしょうか。議事（４）「災害対策について」事務局から連絡事項をお願いいたします。

事務局

令和5年度地域福祉計画推進委員会にて、第4次地域福祉計画の重点項目・推進項目を深掘し、全体の理念について議論していただくこととなりました。

資料4をご覧ください。

今回は「災害について」を議事として扱うこととなりましたので、委員の皆様事前に取り組みや課題に関する調査をさせていただきました。

資料4—2をご覧ください。

こちらは今年の1月に発生した能登半島地震における課題や福祉避難所の開設状況をまとめた資料でございます。

委員長

それではただいまのご説明につきましてご質問等ございましたらお願いいたします。

せっかくですので、事前調査にてご意見を出していただいた委員の皆さん方にはご発言もいただければと思います。先ほど、市民調査について議論したときも同じだと思うのですが、災害も1つの話題例だと思いますので、災害対策の各論をここで話し合うということが一番の目的ではないかなと思います。もちろん気になっている、わからないというようなレベルの話はもちろんありだと思いますし、他の分野ではどうなっているのか等、それをできれば共通して検討できれば良いのかと思います。すべての計画において、災害対策の項目は必ずあると思いますので、そこに共通理念を吹き込めることができればと思います。

どなたかご意見・ご質問はありますか。

委員

災害対策についてはこちらの事前のアンケートでも、回答はさせていただいたのですが、私の場合は家族に障害のあるものがおりますけれども、先ほどの引きこもりの方や、精神疾患を持ってらっしゃる方も、地域で把握することはとても難しいだろうと思います。我が家の場合でも、別に隠すつもりはないのですが、幼稚園も、小中高校も全部障害者だけが集まるところに、車やスクールバスなどを利用して通っていましたので、あまり地域を歩くことはありませんでした。今は卒業して社会人ですが、それでもやはり送迎車に乗っていきますので、存在自体を知らない人もいるかもしれないと思いながら日々暮らしています。

地域で隠れてしまっている方や寝たきりのご老人とかもそうでしょうし、障害を持っている方なども、どうやって把握していくかというところを、みんなで一緒に考えていただけるとありがたいのかなと思っています。

委員長

ありがとうございます。もちろん、この避難行動要支援者名簿という仕組みは以前から存在はしておりますが、DXということも議論されていてデジタル化が図れたらより情報が有効活用できるかもしれませんが、一足飛びに即完成はしませんのでまだできていないという状況かとは思います。

そして今回の能登半島地震でも、安否不明者の把握が非常に難しかったということは総括されているようですので、誰がどこに避難したのか、大丈夫なのかがわからないという、その最たる方が、弱者の方だということなのかもしれません。

大事なポイントだとは思いますので、どうすればいいのかわかりませんが、名簿を作としてもアナログのやり方では限界があるでしょうから、革新的な取り組み方を進めていくしかないのかなという気もいたします。

委員

松戸市PTA連絡協議会は、PTAがある小中学校の代表の方がいらっしゃって、情報共有や、困りごとを聞いたりしております。この中で、主にPTA会費にはなるのですが、各学校で、地震や災害等への不安もありますので、児童生徒や教職員の分の備蓄をしております。それこそ共働き世帯は、私が小さな頃より大分増えていて、すぐに子どものことを迎えに行くことのできないご家庭も多いと思います。私が所属していた小学校では、7年保存のクッキーとお水を用意していました。しかし、そういった備えが全ての学校にあるわけではありません。地域避難所になっている学校であっても、防災備蓄を子どもたちだけに使えるわけではありませんので、どうにかできないかなと思うところはあります。

また、それこそ地域も横に繋がらないと隣の人は何をしているかわからないという状況で、学校へ行っていない子どもや、学校から帰って家に1人でいる子どもを、災害等が発生時に把握することは少し難しいのかなと思います。

委員長

ありがとうございました。特に学校の場合は昼間に災害があったときに、引き取りにいけるのかということがあり、その間の安全確保っていうものが大事になります。

確かに防災倉庫はあるわけですから限りもあります。引きこもりの方、不登校の方を学校側は把握してらっしゃると思いますが、その辺の指示命令系統なり把握のルートなりというのが確立しているのかは少し気になります。どの分野もそうですけれども障害者の方、どうなのとか、難病の方、どうなのとか、寝たきりの要介護者は大丈夫なのか等、きちんと把握する流れが整っているのか、まだ検討途上なのかは分野によっても違うかもしれません。

委員

今の能登半島のことだとか、集中豪雨で、あれだけの被害が出たときに、シニアクラブとして何ができるのかという議論にはなるのですが、結局、体力はない、財力はないということが議論になるだけです。多くの団体に聞いてみると、コロナの影響によって、ほとんど行事が行うことができず、会員同士の繋がりが非常に希薄になっているという声があります。安否確認をやろうとしても、最近の老人クラブは年齢が非常に上がっており、そういうこともなかなか難しいなという実情が分かってきました。

ただ日常的には、日中の住居を守るのは高齢者という言葉で合言葉にしながら、活動をしていこうと考えています。高齢者が1分野を担っているわけですので、地域力をどうやって高めてくのか、こういった議論を少しずつ進めていかなきゃいけないのかなと思っています。

委員長

ただいまの発言、重要な内容だと思います。現実として、コロナの影響により、はつらつクラブも含めて高齢者のグループの関係・繋がりが希薄化し、弱体化してしまうのは必然なのかもしれません。あらゆるグループ活動というのが、そういった状況に直面し、その結果として、地域力が弱まっているということかと思います。

前回、この会議でも、制度ボランティアがどのように繋がっていけるのかとか、制度外ボランティアとどのように連動できるのかということも大事な課題だというご指摘をいただいたかと思います。

それから、今回の災害対策も1つの話題案だとは思いますが、例えば高齢者福祉計画として検討すると、当然高齢者の災害対策も検討はされるわけです。そうすると、最初に検討することは一番重度の方、例えば要介護3から5の人をどうするかとか、どうしても一番難しい人から優先的に検討することは、当たり前と言えども当たり前だと思います。しかし、結果として辛うじて自立しているぐらいの虚弱な方は一番後回しになってしまう可能性があります。そして、元気な高齢者もいらっしゃると思いますので、いかに繋がり得るのか、高齢者だけが繋がるということとも限りませんので、若い世代や子ども世代とどう繋がるのかということが、大事になってくるということが、ある意味浮き彫りになったご発言なのかなと思いました。

委員長

その他、皆さんいかがでしょうか。

それでは、次に進みます。議事（５）「その他」事務局からご説明をお願いします。

事務局

その他で「第4次松戸市地域福祉計画期間スケジュール（予定）」及び「第5次地域福祉計画策定に向けての推進委員会での検討イメージ」につきまして、説明いたします。

資料5をご覧ください。

「第4次松戸市地域福祉計画」は、令和5年度から令和9年度の5年間の期間となっており、5年間の大まかな予定を記載しております。

今後も、定例としましては、年に2回地域福祉計画推進委員会の開催を予定しており、次回は来年の1月に開催を予定しております。

また、並行して、令和10年度からの次期の第5次計画の策定に向け、ご協議いただきます。

併せて資料5—2をご覧ください。

こちらは前期の「第3次地域福祉計画」と今期の「第4次地域福祉計画」における体系図を並べた資料となっております。

計画と実態の乖離等の把握、国県施策の動向や社会情勢の変化等から、計画の骨子として、理念や体系図の検討を始め、取り組み課題及び具体の重点項目、推進項目の選定等にあたっては、随時、関連計画における公表されている最新の市民意識調査等も参考、反映させつつ、今後、より重点化、推進につながる取り組み等につきまして、委員の皆様のご見識を賜りながら、計画を策定していくことを想定しております。

これらにつきましては、次回以降の推進委員会にて、どのような形で今のような意見交換をしていただくかご意見をいただければと思います。

以上になります。

委員長

ただいま、事務局より説明がありましたが、どなたかご意見ございますか。

資料5—2を改めて見ていただきたいのですが、右側が現在の第4次地域福祉計画の骨子になります。本日の資料1もこれに沿って構成されているということになります。

そして、重点項目が1つ、推進項目が3つと、前期の計画策定の際の議論で定められて、強調されているという立て付けになっています。左側のページが、前期の第3次地域福祉計画の体系図ということになります。いずれも基本目標を4つ立てる形になっていまして、その中の項目が取り組み課題として立てられていて、第3次地域福祉計画の場合は、重点項目が1つ、推進項目が4つ定められていました。第4次地域福祉計画の場合は、重点項目が1つ、推進項目が3つ定められています。この委員会の役割としましては、次期計画策定に向けて約3年半をかけて、基本目標という骨子がどうなのか、取り組み課題の中で、どこを重

点項目とするべきだろうか、どれを推進項目にするのがよからうか、そんなことを毎回の議論を通じて深掘りしていくことができればと思います。その1例として今日は災害対策を議論していただきました。

ですので、次回以降も、1つ又は2つのテーマを取り上げて、それについて事前意見もいただいたり、ご発言もいただいたりして、全体に関係する大事な議論を行いたいと思っています。

前回のこの会議の議論を少し思い出していただければと思います。

私の方から議論すべきテーマの試案として、災害対策、ボランティアのあり方、ケアラー支援、そして孤独孤立問題、ここには不登校、ひきこもり、8050問題、孤立死、そんなものは含まれる広範囲の課題かなと思います。それから多様性社会を挙げさせていただきました。これはLGBTQという言葉に相当する内容であったり外国人のことであったり、ベッドのことであったり、そんなものも包含されるかなと思います。またDXを、すべての分野で推進していくこと。それから人口減少は今後も着実に進むことはもう確定している状況の中で、一体社会をどのように、対応していくのだろうかということを挙げさせていただきました。

それから朝食欠食問題。食育推進計画で朝食をほとんど食べない人が全体で10.3%、中でも20代が18.9%、30代が18.3%と、突出して多いという報告があったわけです。高齢者の健康問題としてフレイルの重要性が増していて、もしかすると壮年期の骨粗しょう症対策が不十分な結果が、フレイルや骨折に現れているのではないかと、その遠因となっているのが、若者が朝ご飯を食べない食習慣なのではないか。さらに、夏休みになると痩せてしまうというお子さんがいらっしゃるという、そんな深刻な問題もあると聞き及んでおります。いかに小中学生が朝ご飯をしっかり食べることができるか、これは地域全体の課題かもしれないなと思います。

孤独孤立の問題も前回議論しました。本日も出てきましたので簡単に申し上げますと、不登校、ひきこもり、8050問題、さらには、発達障害という課題を抱えていらっしゃるかと、それこそ今ではこども家庭庁が5歳児健診を行いなさいという方針も示していますけれども、そのようなことも不登校やいじめの問題とも繋がっているのかもしれない。

ですので、計画の項目のどれを重点項目や推進項目とするべきだろうか、次回以降議論をしていただければと思います。再来年にはもう計画を策定しに入っていく流れになると思いますので、毎回1つか2つの議論ができれば計5つぐらいの議論ができるため、それらの内容が重点項目や推進項目になるのかもしれない。また、取り組み課題の文言を変えることもできますので、こんな工夫・こんな理念を吹き込んで欲しいというご意見をお聞かせいただければと思います。

そのため、今日深く議論するというよりは、次回何を話し合ったらよからうかと、次の

次に何を取り上げるべきだろうかぐらいまで意見交換ができていますと、準備をしやすいのではないかと思います。どの話題でも、皆さんのご意見を尊重したいと思いますのでお聞かせいただければと思います。

多く出ないようにしたら次回の議題には、前回の議論もありましたので、制度外ボランティアを含む、ボランティアのあり方を取り上げたいと思います。

しかし次回だけでなく、来年度も会議は続きますので、取り組み課題の中でこれが気になるというようなことで発言いただいてもいいかと思いますし、ご自身が感じていらっしゃる、現場での課題感で発言いただいてもいいと思います。

委員

本日の会議でも事前にアンケートという形で防災対策のことについて調査をしていただいたので、会議での議題を具体的に意識しながら、会議に臨むことができました。ぜひ次回もそのような形は継続していただけるとありがたいと思います。

まだタイミングとして少し早いかもしれませんが、この地域福祉計画の体系図を見て、次の第5次計画に重点項目にするのはどれがふさわしいか及びその理由を、事前に調査をしておけば、議論が広がっていくのではないかと思います。

委員長

ありがとうございました。次回も事前に意見をいただけるような、会議の準備を進めてもらえるようにしたいと思います。

次回ボランティアのことを議論するとしたら、ボランティアの各論の議論をしちゃいけないということではないのですけれども各論というより、ボランティアとボランティアがどのように整合が図れるのだろうか等を話し合うことができればと思います。

例えば、保護司は67人いるということが、資料1の27ページに記載がありますが、殺人事件もあり非常に注目もされている分野だと思います。しかし、実際にどのような活動を行っているのかは、自分自身も十分に把握できておりません。知らないでいるとどのように連動することができるのかということが分かりません。同じく我々医療の例で言いますと健康推進員さんという方が市内で140名活躍していらっしゃいますが、この方々がどんな活動を行ってくださっているのか、十分に熟知しておりません。また、制度ボランティアだけではなくて制度外のボランティアの方も、様々な地域で活動していらっしゃるけれども、個人情報のあることもあり、少し蚊帳の外に置かれてしまうというお話も伺いました。

そのようなことを、はたして連動させることができるのか。例えば、本日の議論の中でも何回も出てきましたヤングケアラーという問題は、喫緊の課題で全分野に関係する課題だと思います。そのため、健康推進員さんなど、どのボランティアの人にもヤングケアラー発見

という役目を担って欲しいとか、発見することができた際の連絡する窓口を周知する機会になりうるのではないか等の議論ができるのではないかなと思います。

また、全てを決めきることはできませんでしたが、来年度以降も会議は年に2回のペースで続いていきますので、重点項目・推進項目は何を選んだら良いかを、皆さんのご意見をもとに決めていきたいと思いますので、ご意見いただければと思います。

委員長

それでは、本日、予定されていましたが議題については終了いたしましたので、事務局にお返しします。

◇閉会

事務局

次回の第2回地域福祉計画推進委員会は来年1月を予定しております。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和6年度第1回地域福祉推進委員会を終了いたします。